市道の区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、下記の区域を決定する。 その関係図面は、公示の日から2週間大府市役所建設総務課において一般の縦覧に供する。

令和 7年10月 6日

大府市長 岡村 秀人

整理番号	路線番号	路線名	道路区域		
			区間	敷地の幅員(m)	延長(m)
1	4385	4385 号 線	大府市梶田町二丁目89番14地先	5.00	108.49
			大府市梶田町二丁目89番19地先		
2	4386	4386 号 線	大府市東新町五丁目105番1地先	6.00 ~ 6.55	154.23
			大府市東新町五丁目182番6地先		

路線認定位置図1



1:3,000

:終点

路線認定位置図2



1:3,000

○ :起点△ :終点